

4. 外部評価委員による評価

外部評価委員による評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会が点検及び評価を実施するにあたり、教育に関し学識を有するものの知見の活用を図ることが定められ、今年度は下記の方々より、この報告書に対する評価をいただきました。

外部評価委員（敬称略・50音順）

中道 厚子 【大阪大谷大学教授】

宮本 榮信 【元大阪府教育委員会南河内事務所長】

安田 宗義 【社会教育委員】

(1) 自己評価方法等について

昨年度の本報告書と比較すると、外部評価員の意見を多く採り入れ、より多くの資料が追加されるなど、多角的な評価が可能となるような表現や構成に改善されていることは、評価できる。

しかし、以下については更に整理や改善を進めるようお願いしたい。

・各事業の実績の記載に関して、前年度と事業名が変更されているなど事業に対する経年評価が難しいものがあり、事業継続や廃止の検討が困難なものがあるので、取り組みや成果の記載について何か工夫が必要である。

・「継続事業」としての取り組みについては、ともすれば前年事業の安易な踏襲とならないような年度ごとの成果目標等の区切りが必要と考える。

・「事業評価」について、妥当性・効率性・有効性の3つの視点で評価されているが、事業によってはその内容の説明が具体性に乏しくわかりづらいものが見受けられたので、一考をお願いしたい。

・事業展開はPDCAサイクル等の流れを活用し、上昇のスパイラルを形成していくためには、次のアクションへとつながるサイクルにおけるチェック体制が非常に重要である。このことに鑑み、今後の評価の大きな課題として、当事者による内部評価にとどまらず、客観的評価を取り入れる等の評価方法の工夫が必要であると考えます。

教育立市を標榜する本市の教育に対する重点目標と、達成のための具体的な取り組みやその成果を「見える化」することは、本市の教育に注ぐ情熱や魅力を広く内外に伝えることにもつながる。

子育て世代の転出の抑制、ひいては転入者の増加につながる効果的な施策展開が期待される本市において、教育や文化は重要なファクターであるとも言え、本市の地域特性を十分に活用した特色のある教育・文化への取り組みについて、具体的なデータを基にもっとアピールしていただきたい。

(2) 取り組みについて
基本方針 I (重点目標 1～重点目標 7)
重点目標 1 確かな学力の定着
<p>小中一貫した指導体制が整いつつあるなかで、国語教育の充実、コミュニケーション能力の養成、授業のルール作りなど綿密な計画のもとに基礎学力の向上が図られているように見受けられる。また、ICTや電子教科書など先進的な取り組みの研究は引き続き継続してもらいたい。さらに、9年間の小中一貫教育推進に向けて、各地域での家庭学習を充実させてもらいたい。</p> <p>小学校6年間で習慣付けられたドリル学習などを中学でも継続することが、基礎基本の学力につながり、アクティブ・ラーニングをより効果的なものにすると考え。</p>
重点目標 2 豊かな情操と道徳心の定着
<p>豊かな情操を育てるために、道徳教育が家庭、地域の協力のもとに進められているが、その具体的な取り組みや成果の内容をよりわかりやすく見える形で発信してもらいたい。また、情操教育や道徳教育の確かな定着のためにはさまざまな人、物、自然とのかかわりの体験が重要であり、そのような体験ができる場の提供を期待する。</p>
重点目標 3 健やかな身体づくりの充実
<p>調査結果の学校間の情報の共有は円滑に行われており、これを基に児童・生徒の体力向上を図っている点は好感が持てる。資料の分析結果により、下降傾向にある学年に対しては本市独自の体力向上プランを策定するなどし、体力の向上を図られたい。</p>
重点目標 4 人権尊重の精神の涵養
<p>人権尊重の精神の涵養については、各校園での人権教育のみにとどまらず、家庭や地域社会ぐるみでの人権尊重の意識の定着が必要であることは言うまでもないが、それを主導し教育する教職員への人権研修の実施と、それを活用した家庭や地域が一体となった人権尊重への取り組みが必要であると考え。</p> <p>子どもたちにも日常生活の中で人や物を大切に思う心が育まれることで、自然と人権尊重への意識が芽生えてくると考え、児童生徒が人権活動について主体的に企画・運営し、体験できる場を提供することが人権意識の育成につながると考える。</p>
重点目標 5 支援教育の充実
<p>「障害者差別解消法」の施行に基づく障害者への合理的配慮は言うまでもなく、「ともに学び、ともに育つ」の体制がより充実するよう、リーディングチームやサポートブックなどの取り組みを活かして、児童生徒のみならず保護者の孤立化を防止されたい。</p>
重点目標 6 食に関する指導の充実

食に対する正しい知識と望ましい習慣を身につける学習が継続的にすすめられていることは望ましいことである。自分で作る「お弁当の日」などを設け、児童・生徒が食に対して主体的に取り組むことで、食に対する認識や日々食事を作ってもらえる家族等への感謝の気持ちを深めてもらいたいと考える。また、家庭科の調理実習との連携等で、点から線への広がりある取り組みを望む。

重点目標7 子どもの読書活動の推進

子どもたちの読書離れが進む中で図書館の貸出冊数が全国平均を上回るなど、読書活動の推進に効果が出てきていることは喜ばしいことであり、読書への興味と意欲を促す、積極的な支援活動（「ことばきらめき祭」や「ふるさと作文」など）の成果と言えるものである。

平成27年に学校図書館法が改正され、学校図書館司書の配置が明記された中で、学校図書館や子どもの読書の重要性を認識する河内長野市にあつては、学校図書館司書が小中学校20校で現在10名しか配置されていないため、各校に1名ずつ配置し、子どもの読書への興味と意欲の向上に努められたい。また、昨今の若者の言葉の乱れを鑑み、正しい言葉、美しい言葉に触れることで言葉の意味や使い方を認識してもらうことは重要であると考え。そのためにも、「ことばきらめき祭」に中学生の部を創設し、小中一貫した成果の発表の場を設けてはどうかと考える。

基本方針Ⅱ（重点目標８～重点目標１１）
重点目標８ 伝統・文化等に関する教育の推進
郷土の歴史や文化に関わる地域学習が計画的、継続的に実施されていることで、子どもたちの心に「ふるさと」に対する愛情と感謝と誇りが芽生えてきているように思う。この学習をさらに深め「ふるさと学」として子どもと地域の人達がそれぞれの地域の伝統や知恵を発掘し、その成果を発表し情報を共有することで、異世代交流の促進や地域の伝統・文化の継承に役立ててもらいたい。
重点目標９ 英語教育や ICT 環境等を活用した特色ある活動の充実
小学生の英語の教科化に向けて、１年生から「イングリッシュキャンプ」や「イングリッシュフェスティバル」を計画的に取り入れ、英語力やコミュニケーション力の向上を先進的に実践していることは評価できる。今後は、保幼小、小中という垣根を取り払い、長期間の視野に立った指導体制の確立に向けて、関係課や関係機関との連携を強化してもらいたい。 また、重点目標８でも触れた「ふるさと学」の一環として、中学生が市内在住の外国人を招いて、文化財解説を英語で行い、英語能力のみならず、コミュニケーション力や表現力の向上に取り組んではどうかと考える。
重点目標１０ 多文化共生への支援
海外から本市に在住している人たちが約５００人と多いことに関しては、多くの市民はあまり意識していないと思われる。そこで、積極的な情報発信や活動の支援を行い、国際交流や多文化共生についての理解の強化をしてもらうことを望む。
重点目標１１ 歴史文化遺産の保存・継承と活用
河内長野市ならではの、多くの文化財等は積極的に活用されていると思う。今後は多種多様な文化遺産をうまく活用し、市民の学びの機会を広げ深めることで、その成果を次世代につなぐ循環型生涯学習を実現していただきたい。文化遺産の活用の一例として、寺院や文化財で河内長野ゆかりのアーティストによるコンサートを計画してみるのも興味深いと考える。

基本方針Ⅲ（重点目標１２～重点目標１３）
重点目標１２ 保幼小連携に幼児期の教育の充実
<p>幼児教育の充実に向けた「保幼小連続プログラム」が継続的に実践されていることは望ましいことであり、その結果、子どもの成長を継続的な視点で支える体制も構築されてきた。これは子育て世代にとって大きな魅力となるものとする。</p> <p>今後、保護者の一層の理解と協力を得る取り組みとして、幼児教育の「教育指針」の提言や、新小学1年生の入学時に、同じ校区内の中学校の魅力をもPRして、将来の期待を持ってもらえるような取り組みを考えていただきたい。</p>
重点目標１３ 豊かな未来を築く力を育む小中一貫性のある指導体制の充実
<p>小中一貫教育が「つながりアップカリキュラム」を中心に実践されていることに好感が持てる。今後の指導体制の充実について、地域のマイタウンティーチャーの活用やアクティブ・ラーニングを活用した授業の構築を期待する。</p>

<p>基本方針Ⅳ（重点目標１４～重点目標１７）</p>
<p>重点目標１４ 家庭・地域との協働による学校づくりの推進</p>
<p>学校運営協議会活動や登下校時の見守り活動など、地域総ぐるみの子育てに対する体制は着実に実を結んできていると言える。今後この活動がどれだけ裾野を地域に広げられるかは、今後の教育のあり方を大きく左右するものと考え。見守り隊や学校運営協議会の中心的な役割を担っているのが、高齢者世代であることから、世代間交流やサポート体制の充実を図るために、夏季の長期休暇などを利用して高校生や大学生などの青少年たちが参画できるような取り組みを企画して、地域における青少年たちの活躍の場を設けるなど、地域全体を巻き込むような体制づくりを戦略的に考える必要がある。</p> <p>また、家庭教育力の向上は即効果が出るものではないし、評価しにくい項目であるが、親学習講座の市内全小中学校での実施をはじめとする、やり甲斐・学び甲斐のある学習機会の提供の拡大を図っていくことが必要であると考え。</p>
<p>重点目標１５ 青少年の健全な成長を支援する体制づくり</p>
<p>幼少期の取り組みに比べて、青年期のサポート体制がやや弱いように感じる。リーディングパルやボランティア活動をはじめとした、青少年の社会参加が社会に役立っていることを実感できたり、自分の提案が社会で役立つなどの成功体験ができるような取り組みが必要であると考え。</p>
<p>重点目標１６ 子どもたちの放課後の育ちの保障</p>
<p>平日のみならず土日においても、課外活動の場が積極的に用意されているように感じる。勤労子育て世代が住むまちを選択する場合に、小学６年生までを対象にした放課後児童会は大きな魅力である。</p> <p>今後はこうした課外活動の中に、学校の体育館や学校図書館を活用した子どもの体力向上や豊かな人間性形成のためのカリキュラムを策定すると同時に、子どもたちが受動的に参加するだけでなく、企画・運営にも能動的に参加できるような体制づくりにも取り組んでもらいたい。</p>
<p>重点目標１７ 家庭の教育力の向上</p>
<p>家庭の教育力の向上には、子ども成長と共に親自身が学び育つ機会の提供は重要である。その意味において本市の「親学習」の取り組みは意義深い。核家族化が大半の現代において、地域が子育てをサポートする仕組みや活動は教育にとって不可欠であるがゆえに、その活動が働く保護者を意識したものになっているか、教育に関する重要な情報が正しく確実に保護者に届いているかを検証し、保護者と地域が一体となった家庭の教育力の向上を望む。</p>

基本方針Ⅴ（重点目標１８～重点目標１９）

重点目標１８ 安全・安心な学校施設の維持・充実

児童・生徒の学校での安全確保のために、全ての校舎の耐震対策が進められていることに安心する。また、「地域に開かれた学校」を実現するのであれば、正門は開かれた状態が望ましいが、一方で昨今の犯罪事件の状況を考えれば、児童の安全確保のためには正門の電気錠の設置はやむを得ないものがある。しかし、言葉どおりの「地域に開かれた学校」を実現するために、学校運営協議会やまちづくり協議会など地域の協力を得て、正門が開かれた状況になることを望む。

重点目標１９ 学校教育を支える教育環境の維持・充実

教育設備として、ICT機器の点検や、タブレットパソコンなど新しい機器の導入について、積極的に取り組まれていることは、児童・生徒の学びを支援するために望ましいことである。また、学校図書館において、学校図書館図書標準による冊数の確保はもちろんであるが、その質も重要である。そのためには、学校図書館司書の全校配置や図書の管理システムの活用により、学習情報センター、読書支援センターとして機能する学校図書館を目指されたい。一方、学校図書館図書標準未達成校については、読書機会の提供のバランスを失していると言えるので、原因分析を行い、学校図書館図書標準100%を目指し整備をおこなってもらいたい。

基本方針Ⅵ（重点目標２０～重点目標２５）
重点目標２０ 文化活動の活性化
生涯学習の重要な切り口である文化振興においては、一過性のものにすることなく、次の学びや人の広がりへ展開を目指すことが必要である。当市はそのための教材となる文化財の宝庫であるといえ、そのような「ほんもの」の文化財に触れることは、児童生徒の成長に大きな影響を与えるものである。そのためにも、アウトリーチ事業が市内小中学校全校で実施されることを期待する。
重点目標２１ 市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実
様々なまちの課題に向き合い、乗り越える市民の「生きる力」の養成は非常に重要である。その力の養成を担う河内長野市民大学「くろまる塾」の講座には、そのような市民生活の課題や課題解決のニーズに配慮した内容を提供していただきたいと共に、受講者の力がまちや地域の課題解決につながっていくことを期待する。
重点目標２２ スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進
高齢化率の高い本市においては、健康的な生活の維持、健康寿命の延長のために生涯スポーツの貢献度は非常に高いものであるといえる。いつでも、だれでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しめる環境があることは、今後ますます重要となっていく。そのため、現在の学校体育施設の開放事業等の取り組みは、もっと市民に周知されるべきであると考え。また、下里人工芝球技場を起爆剤とした市民スポーツの振興が、さらに進展することを期待する。
重点目標２３ 社会教育の推進
公民館における「いきいき講座」、「公民館リレー講座」、「土曜学習事業」など創意工夫された事業が、個々の公民館単位ではなく、線的なつながりを意識した形で実施されており、社会教育の推進に貢献している。今後は、市民（公民館クラブ等）が能動的に広く市民に対してイベントなどを展開し、市民の「生きる力」を鍛えながら学びの成果を循環させる必要があると考え。
重点目標２４ 子どもたちや市民の読書活動の推進
他市においては、指定管理者制度の導入が進む中、本市では図書館協議会からの答申「図書館運営のあり方」において、指定管理者制度の導入は必要がないとの見解が示されたところである。この見解に対する市民の同意を得るためにも、図書館運営の課題解決や市民のニーズに的確に対応した、特色ある図書館の運営を期待する。
重点目標２５ 図書館や公民館図書室の充実
本市図書館は、近隣市町村の中でも質・量ともにトップレベルであるという評価を耳にする。今後もハード、ソフト両面において、南河内地区の情報発信の中心となる図書館であることを望む。

(3)「平成27年度 河内長野市教育の現状河内長野市教育の現状」全体について

前年度と比較すると、全体的な傾向として点的な取り組みが減少し、線的、面的な取り組みが増加している印象が強く、それぞれのセクションにおいて改善を目指し工夫された結果と考える。

「教育立市のまち河内長野」の教育理念に沿って、家庭力・学校力・地域力を推進する地域ぐるみでの教育の取り組みが着々と進められている姿が感じられ、家庭の教育力の向上のための、保護者を対象とした「親学習」をはじめとした子育て支援にかかる積極的な取り組みは、社会の現実をふまえた適切な施策であるといえる。

小学1年生からの外国語（英語）指導、ICT機器の導入、言語教育の推進などについてもその実践と研究の成果が定着してきているように思われる。また、「ふるさとのつながりによる豊かな学び」への取り組みは、本市の特色ある教育のひとつである「ふるさと」をテーマに、郷土の歴史や文化を学び、児童・生徒の郷土愛と誇りを体感させている。これは、将来国際社会の中で生きていくための基盤となるものである。

保幼小連携教育や小中一貫教育、生涯学習を柱にした、幼児期から高齢期までの一貫した教育への取り組みが出来上がったように感じる。今後は、それぞれの取り組みの質を向上しつつ、関連性の高い事業については、より一層の連携を図り質の高いネットワークの構築を期待する。

市民が「河内長野で生まれ育ってよかった」、「河内長野で人生を終わらせたい」と思えるような市となるために、教育は必要不可欠なものであり、その教育は市民皆が知恵を出し合って作り上げ、共有するものであると考える。そのためのマンパワーとして特に青少年の若い力に期待し、その力を引き出し活用するための施策展開に期待したい。